

# 目次 はじめに

<b>はじめに</b>
WWFからの推奨 4
リスクの低減5
危機に瀕している種の特定6
報告書
アワビ7
クロマグロ
ソデガイ9
ウナギ10
ハタ11
オヒョウ12
メバル
ナマコ14
サメ15
ガンギエイ・エイ
チョウザメ
トトアバ
クジラ
<b>添付資料</b>



WWFの「生きている地球レポート2020」によると、1970年以降、哺乳類、魚類、鳥類、爬虫類、および両生類の個体数は、全世界で平均70%減少している。淡水種の場合はさらに深刻で、1970年以降、個体数が84%も減少し、その3分の1が絶滅の危機に瀕している。

世界最大の環境保全団体であるWWFは、その科学的な知見と世界的なネットワークを活かして、自然環境を保全しつつ人類の栄養ニーズを満たすことができるような、現代の食糧システムの構築を支援している。WWFは、これまで20年以上にわたって水産業と協力し、企業が水産物のサプライチェーンを、より持続可能で責任あるものへと移行させる手助けを行ってきた。企業は、透明性とトレーサビリティを向上させることで、自社の事業やサプライチェーンにおける潜在的なリスクと機会に対する理解を深め、自然環境悪化や社会的問題、さらには財務リスク、法的リスク、規制リスク、および風評リスクを回避することができる。

企業のサステナビリティへの取り組みは、地球上で最も絶滅の可能性が高い種に対する保全対策を取り入れなければ、包括的なものにはならない。WWFは企業に対し、既存のサプライチェーンに継続的に働きかけ、水産業全体のサステナビリティの改善を支援するよう推奨している。ただし、絶滅の恐れのある種の個体群の中には、個体数が回復するまでに時間と労力を要するものも存在するため、測定可能でインパクトのある改善が実現するまでは、それらを水産調達の対象から外す必要がある。

本ガイドは、最も絶滅が懸念される海洋種と淡水種とを明確に示すことで、企業等の買い手が水産物を調達・購入する際に、より責任ある選択を下すために、簡易的な指針となるものである。

### WWFによる推奨

WWFは、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストで絶滅危惧種または近絶滅種に指定されている種\*や、ワシントン条約の附属書Iおよび附属書IIにリストアップされている種を調達しないよう企業に推奨する。さらに、企業は、国の絶滅危惧種の取引禁止規則を遵守する必要がある。

\* 本ガイドでは、2021年9月に公表されたIUCNのレッドリストによる更新内容は反映していない。

本ガイドでは、信頼性の高い認証を取得し、適切に管理されている漁業や養殖業で捕獲される代替種に調達を切替えできるケースもいくつか紹介している。

WWFは、天然水産物については、最も信頼性の高い認証制度として、海洋管理協議会 (MSC) 基準を推奨している。認証を取得した漁業がMSCの要求事項を確実に満たしており、サプライチェーンにおいて認証を取得した調達元の漁業へのトレーサビリティが確認できる場合、WWFは、例えリスクの高い種群であっても、MSC認証を取得した漁業からの調達を認める\*。

\*本ガイドでは、適合性評価機関(CAB)が、MSC認証を取得した漁業をMSC基準に照らして適切に審査していないとWWFが判断した場合、該当する漁業を明記している。

WWFは、養殖水産物については、最も信頼性の高い認証制度として、水産養殖管理協議会 (ASC) 基準を推奨している。ASCは、絶滅危惧種の個体群に対するリスクにとどまらず、幅広いサステナビリティの要素に基づいて、環境的にも社会的にも責任ある養殖水産物の認証を最も確実に行っている。養殖業のASC基準がCABによって適切に評価・適用されており、企業が調達元の養殖業へのトレーサビリティを確認できる場合、WWFはリスクの高い種群であってもASC認証を取得したものを調達することを推奨している。ASC認証を取得した製品が入手できない場合、WWFは次善の措置として、CoC(Chain of Custody:加工流通過程の管理)認証を取得し、養殖業までのトレーサビリティが確認できる人工採苗の稚魚を飼育している完全養殖から調達することを推奨する。この方法では、重要な環境・社会両面でのすべての指標に対して、責任ある養殖であることを保証することはできないものの、天然の絶滅危惧種の個体群への影響を最小限に抑えることができる。

MSC認証を取得した漁業のリストはこちら fisheries.msc.org

ASC認証を取得した養殖業のリストはこちら asc-agua.org/find-a-farm/

可能な場合は、WWFが各国で発行する水産物ガイドを参照して、地域特有の追加情報を確認すること。情報に矛盾がある場合、WWFは、最も厳しい推奨に従うことを推奨する。

WWFジャパンが発行する水産物ガイド「おさかなハンドブック」はこちらhttps://www.wwf.or.jp/campaign/osakana/





## リスクの低減

#### トレーサビリティを検証する重要性

トレーサビリティは、責任ある調達に欠かせない要素である。企業が水産物の不正な捕獲や 偽装表示の影響を受けたり、誤って絶滅危惧種を調達し、さらにそれに気付かない顧客に提供 してしまったりする事態を防ぐためには、製品の原産地を特定・検証できるように、企業が自社 の事業やサプライチェーン全体で強固なトレーサビリティを確保することが重要である。企業 は、調達する製品の環境・社会両面のデータを収集し、調達元の漁業や養殖業まで水産物を追 跡できる状態にする必要がある。また、企業には、MSCやASCといった国際的なサステナビリティ 基準に基づいた認証に適合した製品を調達するという選択肢もある。こうした規格には、強 固なCoC (Chain of Custody) 基準が設けられている。これにより、企業は製品を正確に識別し、 水産物のサプライチェーンにおいて、他と区別して追跡することができる。

### 絶滅危惧種を養殖することのリスク

本ガイドに掲載されている種の中には、天然漁獲されるものに加え、養殖されるものも存在する。養殖は、絶滅の危機に瀕している水産物の代替調達手段となり得るものの、それは養殖業とそのサプライチェーンが責任を持って管理されている場合に限られる。天然魚を捕獲して管理された環境で飼育(蓄養)し、「養殖」製品として販売している養殖業も存在する。すでに危機的な状態にある天然魚の個体群にさらなる脅威を与え、絶滅へと追いやってしまう可能性があるため、こうした養殖は、絶滅危惧種に対して絶対に行ってはならない。絶滅危惧種を扱う養殖では、時折、繁殖/遺伝プログラムを補完するために限られた数の天然魚を捕獲する必要があるが、ほとんどの場合、これは慎重に管理されており、絶滅危惧種に大きなリスクを与えるものではない。このように人工採苗の稚魚を慎重に管理する養殖は完全養殖と呼ばれ、時には遺伝子の健全性を保つため、天然魚を新たに種苗に加えることもあるが、それ以外は天然魚とは無関係である。

絶滅の危機に瀕している種を養殖すると、その種のサプライチェーンの情勢に影響を与える可能性がある。第一に、養殖水産物のトレーサビリティが確実に担保されていない場合、違法に漁獲された天然個体と養殖個体とが意図的に混在する可能性がある。第二に、絶滅危惧種の養殖が市場に出回る量が増えると、場合によっては消費者の需要が高まり、それが天然魚に波及する可能性がある。

## 絶滅の危機に瀕している種の特定

WWFは、IUCN (国際自然保護連合) の絶滅危惧種レッドリスト™とワシントン条約 (CITES: 絶滅のおそれのある天然動植物の種の国際取引に関する条約) を用いて、世界で絶滅の危機に瀕している種を特定している。

IUCN絶滅危惧種レッドリスト™は、生物種の世界的な保全状況を示す、世界で最も包括的なリストである。絶滅の危険性が最も高いものから懸念の少ないものまで、種が分類されている。「近絶滅(Critically Endangered)種」や「絶滅危惧(Endangered)種」といった各ランクには様々な定量的基準が設けられており、こうした基準のいずれか1つでも満たすと、その危険性ランクで種が登録される。詳細については、www.iucnredlist.org.を確認すること。

WWFは、現時点では本ガイドの概況報告書にIUCNの「危急 (Vulnerable) 種」を含めていない。 危急種も絶滅の危機に瀕しており、買い手が購入の決定を下す際にはこれらを避けるように注意する必要があるが、その優先事項は、現在極めて危機的な状態にある種を特定することである。危急種の個体群の多くは、FIP (漁業改善プロジェクト) などの保全プログラムや、漁獲圧力を軽減し、生存可能な生物量の減少に歯止めをかけ、回復を図るその他のメカニズムによって保全が促される可能性がある。WWFは、企業に対し、このような絶滅の危機に瀕している魚を扱う漁業者と協力して、持続可能な管理を推進し、資源の崩壊を防ぐことを奨励する。危急種を購入・消費している懸念がある場合は、WWFと協力して、種を特定した上で、代替的な調達手段を検討していただきたい。

ワシントン条約は、脅威にさらされている種の国際取引を監視、規制、および禁止する規則に従うことを各国政府が合意したものである。ワシントン条約に登録されている種は、3種類の保護レベルに分類されている。詳しくは、www.cites.org、を確認すること。また、ワシントン条約に登録されている種を検索するには、www.speciesplus.netを確認すること。

**ワシントン条約附属書I**には、世界で最も絶滅の危機に瀕している動植物が主に掲載されている。こうした動植物、およびその部位、加工品、製品等の国際商業取引は禁止されている。**ワシントン条約附属書II**には、まだ絶滅の危機に瀕していないが、規制なしに取引が継続された場合、脅威にさらされる可能性のある動植物が主に掲載されている。こうした動植物、およびその部位、加工品、製品等の国際商業取引は認められているものの、規制されている。

#### 本書で使用する記号:

■ = 絶滅危惧種

M = MSC認証

= ワシントン条約附属書I

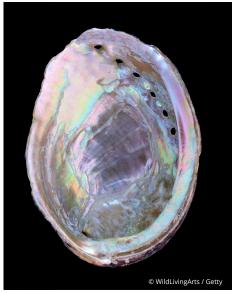
€ = 近絶滅種

A = ASC認証

コープシントン条約附属書II







- クロアワビ Haliotis cracherodii
- カムチャッカアワビ
   Haliotis kamtschatkana

## アワビ

#### 絶滅の危機に瀕している要因

天然アワビの個体数を脅かす主な要因は、乱獲、病気、海藻の減少、ウニとの競争などが挙げられる。また、アワビの貝殻も捕獲のターゲットとなっており、装飾品として販売されたり、マザーオブパール(真珠母貝)として利用されたりしている。

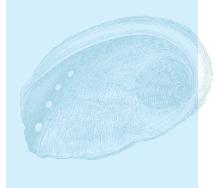
天然アワビを採取して養殖することは、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。また、アワビの養殖においては、アワビ養殖業の排水処理が不十分なせいで、既に絶滅の危機に瀕している天然の個体群に致命的な病気を移してしまった事例もある。

絶滅危惧種の養殖品が新しく入手できるようになると、消費者の需要が高まり、天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。完全養殖までの確固たるトレーサビリティがない場合、合法的に養殖された絶滅危惧種が、サプライチェーンの中で違法な製品と混ざってしまう可能性がある。このような混在は、密漁アワビの市場を生み出し、天然の個体群に脅威をもたらす。

## その他の留意事項

中国語圏では、アワビを「バオユィ」と呼んでいる。

研究によると、効果的な管理をしなければ、クロアワビは30年以内に絶滅する可能性が高い。



## WWFの推奨

アワビ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。天然アワビについては、MSC認証を取得した漁業からのみ調達し、養殖アワビについては、ASC認証を取得した養殖業から優先的に調達すること。ASC認証を取得した製品が入手できない場合は、少なくとも、(人工採苗の稚魚を飼育している)完全養殖までのCoC (Chain of Custody)を確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を最小限に抑えることができる。

- M MSC認証を取得した漁業のリストは、fisheries.msc.org を確認すること。
- ASC認証を取得した養殖業のリストは、asc-aqua.org/find-a-farm/を確認すること。



- 大西洋クロマグロ Thunnus thynnus
- **団** ミナミマグロ Thunnus maccoyii

# クロマグロ

### 絶滅の危機に瀕している要因

クロマグロの個体群にとって最大の脅威は過剰漁獲である。また、クロマグロは成長が遅く、成熟するのも遅いため、過剰漁獲の脅威に特にさらされやすい魚である。クロマグロのような回遊性の高い魚種の効果的な保全と管理には、国内での徹底した管理に加えて、国際的な協力が欠かせない。

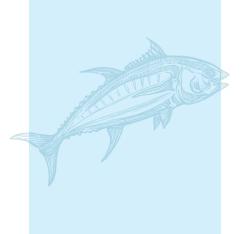
養殖のために小型の天然クロマグロを漁獲することは、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。養殖業で飼育する目的で漁獲されたクロマグロは、種の保存を目的とした厳格な国際割当量に必ずしもカウントされないため、保全活動が妨げられてしまう。

効果的なトレーサビリティを備えた完全養殖によるクロマグロ生産システムは、天然のクロマグロ資源に対するリスクを低減することができるが、完全養殖のクロマグロは、FCR(飼料要求率)が極めて高いこと、エネルギー必要量(およびそれに伴う温室効果ガス排出量)が高いこと、生存率が低いことなど、サステナビリティに関わる重大な課題が存在する。

### その他の留意事項

クロマグロは他に、「giant bluefin」、「northern bluefin tuna」、「tunny」、「oriental tuna」などとも呼ばれる。寿司 や刺身として売られている場合、クロマグロは「トロ」または「大トロ」と呼ばれることが多い。スペイン語圏では、 クロマグロを「atún rojo」と呼ぶことが多く、「red tuna」と訳されるため、混乱を招くことがある。

産卵親魚量(SSB)とは、ある魚種資源の中で繁殖能力のあるすべての個体の合計重量のことである。クロマグロの SSBは、1970年代以降、世界的に80%以上減少したと推定されている。乱獲により枯渇した状態にあるこうした資源の回復には、より強力な管理措置が必要である。



### WWFの推奨

原則として大西洋クロマグロとミナミマグロ製品の取扱いを避けること\*。近年、大西洋クロマグロの状態は改善され、資源は回復しているが、管理プログラムは個体数の再回復を支えるほど十分なものではない。WWFは、北東大西洋クロマグロの漁業においてMSC認証を与えることは時期尚早であると考えているため、MSC認証を取得した大西洋クロマグロであっても取り扱いの際には特別に注意をすることを推奨する。

大西洋クロマグロとミナミマグロについて、養殖されたもの、蓄養されたものは、天然クロマグロの個体群に影響を与えることが多いため、避けること。人工孵化の稚魚を飼育している完全養殖クロマグロについては、少なくとも、養殖業までのCoC (Chain of Custody) を確実に示すことができるようにしておくこと。

\*2021年8月現在、太平洋クロマグロの個体群は、IUCNにより絶滅危惧種や近絶滅種ではなく危急種に分類されていたが、資源の状態としては未だ絶滅が懸念されているため、調達には注意が必要である。





U ピンクガイ Strombus gigas

# ソデガイ

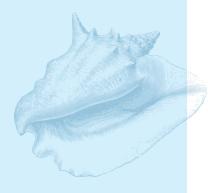
### 絶滅の危機に瀕している要因

ピンクガイはワシントン条約附属書 II に掲載されており、食用や装飾用に乱獲されているため、多くの地域で商業的な脅威にさらされている。回復計画は実施されているものの、違法かつ非持続的な捕獲により、個体数は脅威にさらされ続けている。

### その他の留意事項

英語圏でもスペイン語圏でも、ピンクガイの身は「lambi」と呼ばれている。

ピンクガイは、かつてフロリダに多く生息していたが、乱獲により個体数が減少した。1980年代半ばに 厳格な漁獲調整が実施されたものの、資源はまだ完全には回復していない。規制を強化し、持続可能 な漁業管理を行わなければ、カリブ海のソデガイは同様に壊滅的な打撃を受けることになるだろう。



## WWFの推奨

ソデガイ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。



- アメリカウナギ Anguilla rostrata
- G ヨーロッパウナギ
- Anguilla anguilla
- □ ニホンウナギ Anguilla japonica
- ニュージーランドオオウナ
  Anguilla dieffenbachii

## ウナギ

### 絶滅の危機に瀕している要因

天然ウナギの個体数は、主に河川の上流と下流の間の移動を妨げる人工的な障害物によって脅かされており、これには水力発電のタービンによる死亡も含まれている。また、ウナギは一生に一度しか繁殖しないが、産卵するには海水域に移動する必要があり、少なくとも12~13歳にならないと性的に成熟しないことから、その個体数はさらに絶滅の危機に瀕している。他にも、生息地の喪失、過剰漁獲、病気、寄生虫、気候変動、汚染、密漁などの脅威が存在する。

ウナギは、消費者の需要に後押しされる形で、アメリカやヨーロッパの東海岸で取引され、アジアに密輸されるケースが多い。WWFジャパンの調査によると、ウナギ製品は、サプライチェーンのいずれかの段階(特に日本への輸出過程)において、違法・無報告・無規制(IUU)漁業が発生するリスケが高いことがわかっている。このリスクは、高い市場価格、サプライチェーンのトレーサビリティの低さ、および(日本)国内や国際的な管理フレームワークの不整合によって高まっている。

天然のシラスウナギを採捕し種苗として用いる養殖の手法は、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。現在のところ、商業的に孵化場でのウナギの繁殖に成功した事例は存在しないため、天然のシラスウナギを調達しなければウナギを養殖することはできない。絶滅危惧種の養殖品が新たに入手できるようになると、消費者の需要が高まり、天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。

## その他の留意事項

ウナギは、「unagi」として寿司メニューによく登場する。

ユーロポール (欧州刑事警察機構)は、年間100トン(約3億5,000万匹相当) のウナギの稚魚がヨーロッパからアジアへ違法に取引されていると推定している。

### WWFの推奨

MSC認証やASC認証を取得した製品が登場するまでは、すべてのウナギ製品の取扱いを避けること。天然のウナギを使用しないで行う人工繁殖技術が未だ確立していないため、現在、ウナギの完全養殖は存在しない。

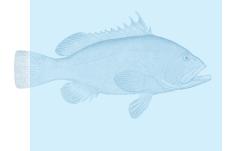


- ダスキーグルーパー (ヨーロッパ・地中海)Epinephelus marginatus
- コクチイシナギ Stereolepis gigas
- Gulf grouper

  Mycteroperca jordani
- 目 キジハタ Epinephelus akaara
- ナッソーハタ
   Epinephelus striatus
- E Yellowfin grouper (メキシコ湾)\*

  Mycteroperca venenosa

\*この種は、記載された範囲では 絶滅の危機に瀕しているわけで はないが、特定の地域では絶滅 危惧種となっている。



## ハタ

#### 絶滅の危機に瀕している要因

ハタは、特に大量に集まって産卵する種であり、ほとんどのハタ個体群にとって過剰漁獲が最大の 脅威となっている。また、生息環境の悪化、気候変動、外来種による駆逐なども大きな脅威とされて いる。

天然のハタを漁獲して行う養殖は、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。絶滅危惧種の養殖品が新たに入手できるようになると、消費者の需要が高まり、 天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。状況によっては、需要の増加に伴い、密輸・密漁された 天然の個体が養殖のサプライチェーンに持ち込まれる可能性も高まる。完全養殖までの確固たるトレーサビリティがない場合、合法的に養殖された絶滅危惧種が、サプライチェーンの中で違法な製品と混ざってしまう可能性がある。このような混在は、密漁ハタの市場を生み出し、天然の個体群に 脅威をもたらす。

### その他の留意事項

南部ではハタの黒焼きが一般的な調理法だが、他にも揚げたり、焼いたり、串に刺したり、チャウダーやスープに入れたりすることもできる。ハタは、市場において一般名で呼ばれることが多いが、「hag」と呼ばれることもある。日本では「ハタ」、スペイン語圏では「mero」や「garoupa」と呼ばれている。

カリフォルニア湾では、かつてはgulf grouperが豊富に生息しており、1960年には零細漁業の約45%を占めていたが、現在では1%未満となっている。

### WWFの推奨

ハタ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。天然ハタについては、MSC認証を取得した製品が将来的に入手できるかどうかを確認し、養殖ハタについては、ASC認証を取得した養殖業から優先的に調達すること。ASC認証を取得した製品が入手できない場合は、少なくとも、人工孵化による稚魚を飼育している完全養殖までのCoC (Chain of Custody)を確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を最小限に抑えることができる。

ASC認証を取得した養殖業のリストは、asc-aqua.org/find-a-farm/を確認すること。



■ タイセイヨウオヒョウ
Hippoglossus hippoglossus

## オヒョウ

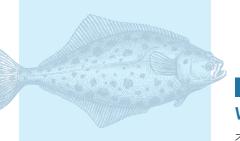
### 絶滅の危機に瀕している要因

アメリカとカナダの海域に生息するタイセイヨウオヒョウは、乱獲により20世紀に個体数が激減し、現在も枯渇したままである。オヒョウは成長が遅く、成熟するのも遅いため、乱獲の脅威に特にさらされやすい魚である。

絶滅危惧種の養殖品が新たに入手できるようになると、消費者の需要が高まり、天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。状況によっては、需要の増加に伴い、密輸・密漁された天然の個体が養殖のサプライチェーンに持ち込まれる可能性も高まる。完全養殖までの確固たるトレーサビリティがない場合、合法的に養殖された絶滅危惧種が、サプライチェーンの中で違法な製品と混ざってしまう可能性がある。このような混在は、密漁オヒョウの市場を生み出し、天然オヒョウに脅威をもたらす。

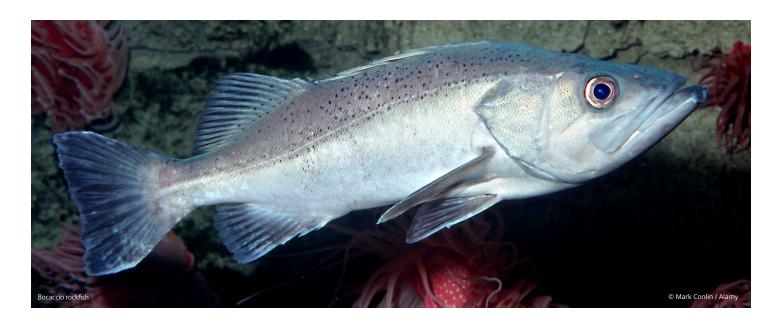
## その他の留意事項

2012年の資源評価によると、タイセイヨウオヒョウ資源の推定資源量は、目標値のわずか3%であった。



### WWFの推奨

オヒョウ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。天然オヒョウについては、MSC認証を取得した漁業からのみ調達し、養殖オヒョウについては、ASC認証を取得した製品が将来的に入手できるかどうかに注意を向けること。ASC認証を取得した製品は現在入手できないため、少なくとも、(人工孵化の稚魚を飼育している)完全養殖までのCoC (Chain of Custody)を確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を最小限に抑えることができる。



- Acadian/Atlantic redfish Sebastes fasciatus
- チヒロアカウオ (ヨーロッパ) \* Sebastes mentella
- Bocaccio rockfish
  Sebastes paucispinus

\*この種は、記載された範囲では 絶滅の危機に瀕しているわけで はないが、特定の地域では絶滅 危惧種となっている。

# メバル類

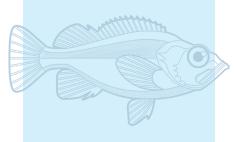
### 絶滅の危機に瀕している要因

一部のメバル類を保護するために、漁獲禁止などの保護措置が講じられているものの、これらの種は成長するのも成熟するのも遅く、寿命が長いという性質があるため、過去の乱獲や継続的な混獲などの脅威から回復するには長い年月がかかる。

### その他の留意事項

メバル類の漁獲物は、生鮮または冷凍で販売することができ、世界中の市場に輸出されている。MSCによると、メバル類の全資源の最大の市場は、ドイツ、日本、オランダ、および中国である。

メバル漁は、元々漁獲対象ではなく、混獲(偶発的に捕獲)されていた。メバルは、オヒョウ、ハドック、タラなどの漁業で混獲され、販売されていた。



### WWFの推奨

メバル類製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。MSC認証を取得した漁業からのみメバル類を調達すること。



- Black teatfish
- Holothuria nobilis &
  Holothuria whitmaei
- Brown sea cucumber Isostichopus fuscus
- Golden sandfish Holothuria lessoni
- **■** マナマコ *Apostichopus japonicus*
- I バイカナマコ
  Thelenota ananas
- I ハネジナマコ
  Holothuria scabra
- White teatfish
  Holothuria fuscogilva

## ナマコ

#### 絶滅の危機に瀕している要因

ナマコ漁業の急速な拡大に伴い、乱獲がナマコの個体数にとって最大の脅威となっている。また、ナマコは中国の珍味として闇市場で取引されるようになり、それが密漁の蔓延に拍車をかけ、すべての沿岸でナマコの個体数が壊滅的に減少している。

採苗用に天然ナマコを捕獲して行う養殖は、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。絶滅危惧種の養殖品が新たに入手できるようになると、消費者の需要が高まり、天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。状況によっては、需要の増加に伴い、密輸・密漁された天然の個体が養殖のサプライチェーンに持ち込まれる可能性も高まる。完全養殖までの確固たるトレーサビリティがない場合、合法的に養殖された絶滅危惧種が、サプライチェーンの中で違法な製品と混ざってしまう可能性がある。このような混在は、密漁ナマコの市場を生み出し、天然ナマコに脅威をもたらす。

### その他の留意事項

ナマコ製品は主にアジアに輸出されており、「bêche-de-mer」、「trepang」、「海参(いりこ)」などの一般名で呼ばれている。

フィジーでは、主に中国市場への輸出を目的としたナマコの乱獲が、在来種のサンゴ礁の劣化の一因となっている。ナマコの種は、サンゴ礁に付着する藻類や汚物の除去に欠かせない役割を果たしている。



#### WWFの推奨

ナマコ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。天然ナマコについては、MSC認証を取得した漁業からのみ調達すること。養殖ナマコについては、ASCは現在、リスクを考慮して、ナマコの規格を策定しないことを決定しているため、ASC認証を取得している養殖業は存在しない。そのため、少なくとも、人工孵化の稚魚を飼育している完全養殖までのCoC(Chain of Custody)を確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を最小限に抑えることができる。



サメは、絶滅の危機に瀕してい る種の数が多いため、避けるべ き種の完全なリストについて は、添付資料を参照すること。

# サメ

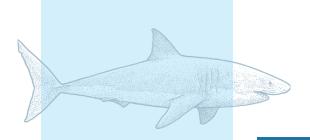
### 絶滅の危機に瀕している要因

世界中のサメの個体数は急速に減少している。サメは比較的ゆっくりと成長し、成熟するのに何年 もかかり、産む子どもの数も比較的少ない。こうした特徴から、サメは乱獲の脅威に特にさらされや すい。このような脆弱性は、フカヒレの需要が大きく増大していることや、サメ漁の管理が十分に行 われていないことによって、さらに悪化している。市場の需要を満たすためにサメを捕獲し、フカヒ レへと加工するのと同じ速度で個体数を補充することは不可能である。また、サメは、マグロ延縄、ト ロール網、地引網など、他の魚を獲るための漁具で偶発的に捕獲されることも多く、その多くは単に 廃棄されてしまう。このことが、多くの種類のサメの減少につながっている。

## その他の留意事項

サメは、中華料理やベトナム料理でフカヒレスープとして提供されるのが一般的である。また、日 本、韓国、シンガポール、インドネシア、メキシコ、エクアドルなどでは、国内でサメ肉が消費されて いる。

サメは、捕獲により毎年数千万匹も命を落としており、乱獲の影響を最も受けている海洋生物の一つ である。2014年に行われた画期的な調査では、すべての種の25%(4分の1)が絶滅の危機に瀕して いることが明らかになった。サメの個体数は年々減少し続けている。



## WWFの推奨

MSC認証を取得した漁業からの製品でない限り、すべてのサメ製品の取扱いを避けること。



ガンギエイやエイは、絶滅の危 機に瀕している種の数が多いた め、避けるべき種の完全なリス トについては、添付資料を参照 すること。

## ガンギエイ・エイ

## 絶滅の危機に瀕している要因

乱獲は、ほとんどのサメと同様に、ガンギエイやエイにとって最大の脅威である。フカヒレ取引で最 も価値のあるヒレの一部は、ノコギリエイや大型ギターフィッシュなど、サメに似たエイのものであ るが、沿岸地域では多くの種類のエイやガンギエイの身も食されている。さらに、混獲(漁獲対象で はない種の偶発的な捕獲)も、ガンギエイやエイの個体数減少の大きな要因となっている。

板鰓(ばんさい)亜綱の絶滅の危機に瀕している7科のうち、5科がエイ類である。

### その他の留意事項

ガンギエイの身はスケートウィング(エイヒレ)として販売されることが多い。ノコギリエイやギター フィッシュなどの一部のガンギエイにはヒレがあるため、フカヒレ市場で取引されている。また、オ ニイトマキエイやニホンイトマキエイには鰓板があり、アジアではそれを乾燥させて漢方薬として 販売されている。

ガンギエイやエイのすべての種のうち、少なくとも20%が絶滅の危機に瀕している。

## WWFの推奨

ガンギエイ・エイ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕して いる個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。MSC認証を取得したガ ンギエイのみを調達すること。MSC認証を取得した製品が登場するまでは、すべてのエイ製品の取 扱いを避けること。



チョウザメは、絶滅の危機に瀕している種の数が多いため、避けるべき種の完全なリストについては、添付資料を参照すること。

## チョウザメ

### 絶滅の危機に瀕している要因

過剰漁獲と河川流量の規制が、天然チョウザメの個体数に対する主な脅威となっている。また、密 漁、水質汚染、生息地の破壊も大きな脅威とされている。

天然チョウザメを漁獲して行う養殖は、すでに枯渇している絶滅危惧種の個体数にさらなる脅威をもたらす可能性がある。絶滅危惧種の養殖品が新たに入手できるようになると、消費者の需要が高まり、天然の個体数を圧迫してしまうリスクもある。状況によっては、需要の増加に伴い、密輸・密漁された天然の個体が養殖のサプライチェーンに持ち込まれる可能性も高まる。完全養殖までの確固たるトレーサビリティがない場合、合法的に養殖された絶滅危惧種が、サプライチェーンの中で違法な製品と混ざってしまう可能性がある。このような混在は、密漁チョウザメの市場を生み出し、天然の個体群に脅威をもたらす。

#### その他の留意事項

チョウザメは、その卵を狙われて捕獲されることが多い。チョウザメの卵は加工され、塩漬けにされてキャビアとして販売される。魚の身も生鮮品や冷凍品としても販売され、世界中の市場に輸出されている。

チョウザメのメスは、卵を産み始めるまでに約20年かかる。この卵はチョウザメの将来を左右する重要なものだが、珍味として扱われているせいで、違法なキャビア市場が生まれ、世界中で密漁や密輸者を促している。

#### WWFの推奨

MSC認証を取得した製品が登場するまでは、すべての天然チョウザメやチョウザメ製品の取扱いを避けること。採卵やチョウザメの捕獲方法にかかわらず、チョウザメは絶滅の危機に瀕している種である。天然チョウザメとその卵は、資源が安定するまで調達してはならない。養殖チョウザメについては、ASCは現在、リスクを考慮して、チョウザメの規格を策定しないことを決定しているため、ASC認証を取得している養殖業は存在しない。ASC認証を取得した製品は現在入手できないため、少なくとも、人工孵化の稚魚を飼育している完全養殖までのCoC(Chain of Custody)を確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を最小限に抑えることができる。国際的に取引されている養殖チョウザメについては、トレーサビリティ担保のためにワシントン条約に基づくラベルを確認すること。

ヘラチョウザメは現在、IUCN危急種に指定されているが、個体数は急激に減少しており、多くの種や個体群に対する現在の管理プログラムは、健全な個体数の再成長を支えるほど十分なものではない。そのため、予防的アプローチを適用する必要がある。









Totoaba macdonaldi

# トトアバ

### 絶滅の危機に瀕している要因

天然トトアバの個体数の急激な減少を最初に引き起こしたのは乱獲であった。現在は、すべての漁 業が閉鎖されているものの、違法な密漁によって個体数が減少し続けている。

#### その他の留意事項

トトアバの浮き袋は、中国料理の貴重な原料である。珍味とされ、fish maw(魚の浮き袋)と呼ばれ るスープによく入っている。トトアバはメキシコのカリフォルニア湾に生息する固有種であり、中国 など魚の浮き袋スープを食す国でみられるトトアバの浮き袋は、メキシコから違法に輸入されたも のである。

刺網を使った違法なトトアバ漁は、地球上で最も絶滅の危機に瀕している海洋哺乳類であるコガシラ ネズミイルカを混獲する原因となっている。こうした漁法は個体数の大幅な減少につながり、現在、天 然コガシラネズミイルカはわずか十数頭しか残っていない。



すべての天然トトアバの取扱いを避けること。養殖トトアバについては、ASC規格がないため、ASC 認証を取得している養殖業は存在しない。ASC認証を取得した製品がすぐに入手できる可能性は低 いため、少なくとも、(人工孵化の稚魚を飼育している)完全養殖までのCoC (Chain of Custody)を 確実に示すことができるようにしておくこと。これにより、天然の絶滅危惧種に対する養殖の影響を 最小限に抑えることができる。現在、養殖トトアバは、ワシントン条約の規制により、メキシコ国内で しか取引できない。



クジラは、絶滅の危機に瀕している種の数が多いため、避けるべき種の完全なリストについては、添付資料を参照すること。

# クジラ

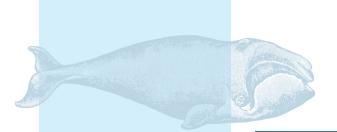
## 絶滅の危機に瀕している要因

最低でも年間30万頭のクジラやイルカが、漁業により命を落としている。一方、他にも船舶との衝突や生息地の消滅等、様々な脅威の犠牲となっている。

#### その他の留意事項

日本では一般的に、尾肉(おのみ、またはおにく)と腹肉(うねす)という2種類の鯨肉が販売されている。

混獲によって、毎年推定最低30万頭のクジラやイルカが犠牲になっており、その他のクジラやイルカ も船舶の航行や生息地の喪失など様々な脅威にさらされている。



## WWFの推奨

クジラ製品の種と原産地を確認し、それらが確認できない場合は、絶滅の危機に瀕している個体群から調達してしまわないように、その製品の取扱いを避けること。

# 添付資料

本添付資料では、調達の際に見られる絶滅の危機に瀕している種をより詳しく紹介している。その他の海洋種や淡水種については、IUCNおよびワシントン条約を参照して、絶滅の恐れのある個体群を明確化し、絶滅の危機に瀕している個体群に関するより詳細な情報を確認すること。

アワビ	クロアワビ   Haliotis cracherodii   IUCN近絶滅種 カムチャッカ (ピント) アワビ   Haliotis kamtschatkana   IUCN絶滅危惧種	
<ul><li>▲ この種には、ASC認証を取得した代替の選択肢が存在する。認証を取得した養殖業を探すには、asc-aqua.org/find-a-farm/を確認すること。</li><li>▲ この種には、MSC認証を取得した代替の選択肢が存在する。認証を取得した漁業を探すには、fisheries.msc.orgを確認すること。</li></ul>		
ピラルクー	アラパイマ (ピラルクー)   Arapaima gigas   ワシントン条約附属書II	
クロマグロ	大西洋クロマグロ   Thunnus thynnus   IUCN絶滅危惧種 太平洋クロマグロ   Thunnus orientalis   IUCN危急種 ミナミマグロ   Thunnus maccoyii   IUCN近絶滅種	
● WWFは、すべての大西洋クロマグロとミ	ナミマグロ製品(MSC認証を取得した製品を含む)を避けることを推奨している。	
コイ*	プロバブルス (Jullien's golden carp)   <i>Probarbus jullieni</i>   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I Thicklipped barb   <i>Probarbus labeamajor</i>   IUCN絶滅危惧種	
ソデガイ	ピンクガイ   Strombus gigas   ワシントン条約附属書II	
淡水ウナギ	アメリカウナギ   Anguilla rostrata   IUCN絶滅危惧種 ヨーロッパウナギ   Anguilla anguilla   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II ニホンウナギ   Anguilla japonica   IUCN絶滅危惧種 ニュージーランドオオウナギ   Anguilla dieffenbachii   IUCN絶滅危惧種	
ソコダラ	Roundnose (or Black or Rock) grenadier   Coryphaenoides rupestris   IUCN近絶滅種	
■ この種には、MSC認証を取得した代替の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	選択肢が存在する。認証を取得した漁業を探すには、fisheries.msc.org を確認すること。	
ハタ	イタヤラ(メキシコ湾)**   Epinephelus itajara   IUCN絶滅危惧種 ダスキーグルーパー(ヨーロッパ・地中海)**   Epinephelus marginatus   IUCN絶滅危惧種 コクチイシナギ   Stereolepis gigas   IUCN近絶滅種 Gulf grouper   Mycteroperca jordani   IUCN絶滅危惧種 キジハタ   Epinephelus akaara   IUCN絶滅危惧種 ナッソーハタ   Epinephelus striatus   IUCN近絶滅種 Yellowfin grouper(メキシコ湾)**   Mycteroperca venenosa   IUCN絶滅危惧種	
⚠ この種には、ASC認証を取得した代替の資	選択肢が存在する。認証を取得した養殖業を探すには、asc-aqua.org/find-a-farm/を確認すること。	
ギターフィッシュ	Blackchin guitarfish   Rhinobatos cemiculus   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II シノノメサカタザメ   Rhina ancylostoma   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Brazilian guitarfish   Pseudobatos horkelii   IUCN近絶滅種	

<sup>\*</sup>種の数が多いため、避けるべき絶滅危惧種と近絶滅種の完全なリストについては、IUCNレッドリストのウェブサイトを参照すること。

<sup>\*\*</sup>この種は、記載された範囲では絶滅の危機に瀕しているわけではないが、特定の地域では絶滅危惧種または近絶滅種となっている。



メルルーサ・ホキ	Senegalese hake   <i>Merluccius senegalensis</i>   IUCN絶滅危惧種	
オヒョウ	タイセイヨウオヒョウ   Hippoglossus hippoglossus   IUCN絶滅危惧種	
ヨーロッパマダイ	ヒレコダイ   Evynnis cardinalis   IUCN絶滅危惧種	
フグ	Balaasop beauty   Chelonodon pleurospilus   IUCN絶滅危惧種 Bluebelly toby   Canthigaster cyanetron   IUCN絶滅危惧種 カラス   Takifugu chinensis   IUCN近絶滅種 Pufferfish   Tetraodon pustulatus   IUCN絶滅危惧種 St. Helena sharpnose pufferfish   Canthigaster sanctaehelenae   IUCN絶滅危惧種	
I	タイセイヨウイトマキエイ   Mobula hypostoma   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   ヒメイトマキエイ (Smoothtail mobula)   Mobula thurstoni   ワシントン条約附属書   Caribbean electric ray (Bancroft's numbfish)   Narcine bancroftii   IUCN近絶滅種 タイワンイトマキエイ   Mobula tarapacana   ワシントン条約附属書   Chinese stingray   Hemitrygon sinensis   IUCN絶滅危惧種 Colares stingray   Fontitrygon colarensis   IUCN絶滅危惧種 ニホンイトマキエイ (Spinetail mobula)   Mobula japanica   ワシントン条約附属書   トピエイ (Longhorned mobula)   Mobula eregoodootenkee   ワシントン条約附属書   イトマキエイ   Mobula mobular   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   オニイトマキエイ   Mobula birostris / Manta birostris   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   Groovebelly stingray   Dasyatis hypostigma   IUCN絶滅危惧種   ロシントン条約附属書   Groovebelly stingray   Dasyatis hypostigma   IUCN絶滅危惧種   Large-eye stingray   Hypanus marianae   IUCN絶滅危惧種   Large-eye stingray   Hypanus marianae   IUCN絶滅危惧種   Longhorned pygmy devil ray   Mobula rochebrunei   ワシントン条約附属書   Longhorned pygmy devil ray   Mobula regoodootenkee   IUCN絶滅危惧種   ロシントン条約附属書   Mottled eagle ray   Aetomylaeus maculatus   IUCN絶滅危惧種   アミメトピエイ   Aetomylaeus maculatus   IUCN絶滅危惧種   アミメトピエイ   Aetomylaeus wespertilio   IUCN絶滅危惧種   アミオーズ   Mobula munkiana   ワシントン条約附属書   Reticulate round ray   Urotrygon reticulata   IUCN絶滅危惧種   ロシントン条約附属書   Roughose stingray   Pastinachus solocirostris   IUCN絶滅危惧種   Shortfin devil ray   Mobula kuhlii   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   Sicklefin devil ray   Mobula kuhlii   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   オプロウスエイ   Wrotrygon werozuelae   IUCN絶滅危惧種   Venezuelan round ray   Urotrygon venezuelae   IUCN絶滅危惧種   Whitensoe whipray   Pateobatis surnacoides   IUCN絶滅危惧種   Whitensoe whipray   Fontitrygon venezuelae   IUCN絶滅危惧種   Whitensoetded whipray   Mobula surnacoides   IUCN絶滅危惧種   Whitensoetded whipray   Pateobatis surnacoides   IUCN絶滅危惧種   Whitensoetded whipray   Maculabatis gerrardi   IUCN絶滅種   Whiten	
メバル類	Acadian (Atlantic) redfish   <i>Sebastes fasciatus</i>   IUCN絶滅危惧種 チヒロアカウオ (ヨーロッパ)**   <i>Sebastes mentella</i>   IUCN絶滅危惧種 Bocaccio rockfish   <i>Sebastes paucispinus</i>   IUCN近絶滅種	
	選択肢が存在する。認証を取得した漁業を探すには、 <mark>fisheries.msc.org</mark> を確認すること。	

<sup>\*\*</sup>この種は、記載された範囲では絶滅の危機に瀕しているわけではないが、特定の地域では絶滅危惧種または近絶滅種となっている。



ノコギリエイ・ノコギリサメ	ヒメノコギリエイ   <i>Pristis clavata</i>   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   Green (Longcomb) sawfish   <i>Pristis zijsron</i>   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書   ノコギリザメ   <i>Pristis pristis</i>   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書   Narrow sawfish   <i>Anoxypristis cuspidata</i>   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書   スモールトゥース・ソーフィッシュ   <i>Pristis pectinata</i>   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書
ナマコ	Black teatfish   Holothuria nobilis   IUCN絶滅危惧種 Black teatfish   Holothuria whitmaei   IUCN絶滅危惧種 Brown sea cucumber   Isostichopus fuscus   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書II Golden sandfish   Holothuria lessoni   IUCN絶滅危惧種 ハネジナマコ   Holothuria scabra   IUCN絶滅危惧種 マナマコ   Apostichopus japonicus   IUCN絶滅危惧種 バイカナマコ   Thelenota ananas   IUCN絶滅危惧種 White teatfish   Holothuria fuscogilva   ワシントン条約附属書II
■ この種には、MSC認証を取得した代替の	選択肢が存在する。認証を取得した漁業を探すには、fisheries.msc.org を確認すること。
タツノオトシゴ	タツノオトシゴ属全種  Hippocampus spp.   ワシントン条約附属書II
ウミガメ	ヒラタウミガメ   Natator depressus   ワシントン条約附属書I アオウミガメ   Chelonia mydas   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書I タイマイ   Eretmochelys imbricata   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I ケンプヒメウミガメ   Lepidochelys kempii   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I オサガメ   Dermochelys coriacea   ワシントン条約附属書I アカウミガメ**   Caretta caretta   ワシントン条約附属書I ヒメウミガメ   Lepidochelys olivacea   ワシントン条約附属書I
タイ/STEENBRA	Daggerhead seabream   Chrysoblephus cristiceps   IUCN近絶滅種 Red steenbras   Petrus rupestris   IUCN絶滅危惧種 Red stumpnose seabream   Chrysoblephus gibbiceps   IUCN絶滅危惧種 Seventy-four seabream   Polysteganus undulosus   IUCN近絶滅種 White steenbras   Lithognathus lithognathus   IUCN絶滅危惧種
⚠ この種には、ASC認証を取得した代替の	選択肢が存在する。認証を取得した養殖業を探すには、asc-aqua.org/find-a-farm/を確認すること。
ΨУ	African spotted catshark   Holohalaelurus punctatus   IUCN近絶滅種 Angular angel shark   Squatina guggenheim   IUCN絶滅危惧種 Argentine angelshark   Squatina argentina   IUCN近絶滅種 ウバザメ   Cetorhinus maximus   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書II オナガザメ   Alopias superciliosus   ワシントン条約附属書II Blackfin gulper shark   Centrophorus isodon   IUCN絶滅危惧種 ウチワシュモクザメ   Sphyrna tiburo   IUCN絶滅危惧種 ヴチワシュモクザメ   Sphyrna tiburo   IUCN絶滅危惧種 ボルネオメジロザメ   Carcharhinus borneensis   IUCN絶滅危惧種 ボルネオメジロザメ   Carcharhinus borneensis   IUCN絶滅危惧種 オオヒレメジロザメ   Lamiopsis temminckii   IUCN絶滅危惧種 Chilean angelshark   Squatina armata   IUCN近絶滅種 マオナガ   Alopias vulpinus   ワシントン条約附属書II ツバクロザメ   Isogomphodon oxyrhynchus   IUCN近絶滅種 ドタブカ   Carcharhinus obscurus   IUCN絶滅危惧種 Dwarf gulper shark   Centrophorus atromarginatus   IUCN近絶滅種 ボンジスメジロザメ   Glyphis gangeticus   IUCN近絶滅種 ホホジロザメ   Carcharhinus amblyrhynchos   IUCN絶滅危惧種 シュモクザメ   Sphyrna mokarran   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II ナグロメジロザメ   Sphyrna mokarran   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II ハリソンアイザメ (Oumb gulper shark)   Centrophorus harrissoni   IUCN絶滅危惧種 Hidden angelshark   Squatina occulta   IUCN近絶滅種

<sup>\*\*</sup>この種は、記載された範囲では絶滅の危機に瀕しているわけではないが、特定の地域では絶滅危惧種または近絶滅種となっている。

# 添付資料(続き)

Indian swellshark | Cephaloscyllium silasi | IUCN近絶滅種 Indonesian angelshark | Squatina legnota | IUCN近絶滅種 Irrawaddy river shark | Glyphis siamensis | IUCN近絶滅種 モミジザメ | Centrophorus squamosus | IUCN絶滅危惧種 Little gulper shark | Centrophorus uyato | IUCN絶滅危惧種 Long nosed (Pondicherry) shark | Carcharhinus hemiodon | IUCN近絶滅種 バケアオザメ | Isurus paucus | IUCN絶滅危惧種 | ワシントン条約附属書II ホンカスザメ | Squatina squatina | IUCN近絶滅種 Narrownose smoothhound | Mustelus schmitti | IUCN絶滅危惧種 New Guinea river shark | Glyphis garricki | IUCN近絶滅種 ヨゴレ | Carcharhinus longimanus | IUCN近絶滅種 | ワシントン条約附属書II Ocellated angel shark | Squatina tergocellatoides | IUCN絶滅危惧種 ニタリ | Alopias pelagicus | IUCN絶滅危惧種 | ワシントン条約附属書II ニシネズミザメ | Lamna nasus | ワシントン条約附属書II Reticulated swellshark | Cephaloscyllium fasciatum | IUCN近絶滅種 Sawback angelshark | Squatina aculeata | IUCN近絶滅種 アカシュモクザメ | Sphyrna lewini | IUCN近絶滅種 | ワシントン条約附属書II Scoophead shark | Sphyrna media | IUCN近絶滅種 Sharpfin houndshark | Triakis acutipinna | IUCN絶滅危惧種 アオザメ | Isurus oxyrinchus | IUCN絶滅危惧種 | ワシントン条約附属書II Shorttail nurse shark | Pseudoginglymostoma brevicaudatum | IUCN近絶滅種 クロトガリザメ | Carcharhinus falciformis | ワシントン条約附属書II ナミシュモクザメ | Sphyrna tudes | IUCN近絶滅種 Smalltail shark | Carcharhinus porosus | IUCN近絶滅種 シロシュモクザメ | Sphyrna zygaena | ワシントン条約附属書II Smoothback angelshark | Squatina oculata | IUCN近絶滅種 Smoothtooth blacktip | Carcharhinus leiodon | IUCN絶滅危惧種 Speartooth shark | Glyphis glyphis | IUCN絶滅危惧種 テンイバラザメ | Paragaleus tengi | IUCN絶滅危惧種 Striped smoothound shark | Mustelus fasciatus | IUCN近絶滅種 Taiwan angelshark | Squatina formosa | IUCN絶滅危惧種 ジンベエザメ | Rhincodon typus | IUCN絶滅危惧種 | ワシントン条約附属書II Whitecheek shark | Carcharhinus dussumieri | IUCN絶滅危惧種 Whitefin swellshark | Cephaloscyllium albipinnum | IUCN近絶滅種 Whitefin topeshark | Hemitriakis leucoperiptera | IUCN絶滅危惧種 Whitenose shark | Nasolamia velox | IUCN絶滅危惧種

サメ (続き)

#### 

ガンギエイ

Common skate | Dipturus batis | IUCN近絶滅種
Eyespot skate | Atlantoraja cyclophora | IUCN絶滅危惧種
Graytail skate | Bathyraja griseocauda | IUCN絶滅危惧種
コウライカスベ | Dipturus canutus | IUCN絶滅危惧種
Korean skate | Hongeo koreana | IUCN近絶滅種
La Plata skate | Atlantoraja platana | IUCN近絶滅種
Longnose skate | Dipturus confusus | IUCN近絶滅種
Maltese skate | Leucoraja melitensis | IUCN近絶滅種
Maugean skate | Zearaja maugeana | IUCN絶滅危惧種
Mennis skate | Dipturus mennii | IUCN近絶滅種
メガネカスベ | Beringraja pulchra | IUCN絶滅危惧種
Rough skate | Raja radula | IUCN絶滅危惧種
Sandy skate | Leucoraja circularis | IUCN絶滅危惧種

インドシュモクザメ | Eusphyra blochii | IUCN絶滅危惧種トラフザメ | Stegostoma fasciatum | IUCN絶滅危惧種



ガンギエイ(続き)	Spotback skate   Atlantoraja castelnaui   IUCN近絶滅種 Undulate skate   Raja undulata   IUCN絶滅危惧種 White skate   Rostroraja alba   IUCN絶滅危惧種 Winter skate   Leucoraja ocellata   IUCN絶滅危惧種 Yellownose skate   Dipturus chilensis   IUCN絶滅危惧種	
M この種には、MSC認証を取得した代替の選択肢が存在する。認証を取得した漁業を探すには、fisheries.msc.org を確認すること。		
チョウザメ	アドリアチョウザメ   Acipenser naccarii   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Alabama sturgeon   Scaphirhynchus suttkusi   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II アムダリアチョウザメ   Pseudoscaphirhynchus kaufmanni   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II アムールチョウザメ   Acipenser sterneckii   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II バルチックチョウザメ   Acipenser sturio   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I オオチョウザメ   Acipenser sturio   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I オオチョウザメ   Psephurus gladius   IUCN近絶滅種	
アマダイ	Golden (or Great Northern) tilefish   Lopholatilus chamaeleonticeps   IUCN絶滅危惧種	
トトアバ	トトアバ   Totoaba macdonaldi   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I	
シノノメサカタザメ	African wedgefish   Rhynchobatus luebberti   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Bottlenose wedgefish   Rhynchobatus australiae   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Broadnose wedgefish   Rhynchobatus springeri   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Clown wedgefish   Rhynchobatus cooki   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Eyebrow wedgefish   Rhynchobatus palpebratus   ワシントン条約附属書II False shark ray   Rhynchobatus mauritaniensis   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Smoothnose wedgefish   Rhynchobatus laevis   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Taiwanese wedgefish   Rhynchobatus immaculatus   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II Whitespotted wedgefish   Rhynchobatus djiddensis   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書II	
クジラ	ミナミミンククジラ (クロミンククジラ)   Balaenoptera bonaerensis   ワシントン条約附属書I Arnoux's beaked whale   Berardius arnuxii   ワシントン条約附属書I ツチクジラ   Berardius bairdii   ワシントン条約附属書I シロイルカ   Delphinapterus leucas   ワシントン条約附属書II シロナガスクジラ   Balaenoptera musculus   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書I ホッキョククジラ   Balaena mysticetus   ワシントン条約附属書I ニタリクジラ   Balaenoptera edeni   ワシントン条約附属書I オガワコマッコウ   Kogia sima   ワシントン条約附属書II ナガスクジラ   Balaenoptera physalus   ワシントン条約附属書I コククジラ   Eschrichtius robustus   ワシントン条約附属書I ザトウクジラ   Megaptera novaeangliae   ワシントン条約附属書I ジンクグジラ   Balaenoptera acutorostrata   ワシントン条約附属書I セミクジラ   Eubalaena japonica   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書I タイセイヨウセミクジラ   Eubalaena glacialis   IUCN近絶滅種   ワシントン条約附属書I キタトックリクジラ   Hyperoodon ampullatus   ワシントン条約附属書I	

# 添付資料(続き)

<b>クジラ</b> (続き)	ツノシマクジラ   Balaenoptera omurai   ワシントン条約附属書I ペリンオウギハクジラ   Mesoplodon perrini   IUCN絶滅危惧種 コセミクジラ   Caperea marginata   ワシントン条約附属書I コマッコウ   Kogia breviceps   ワシントン条約附属書II イワシクジラ   Balaenoptera borealis   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書I ミナミトックリクジラ   Hyperoodon planifrons   ワシントン条約附属書I ミナミセミクジラ   Eubalaena australis   ワシントン条約附属書I マッコウクジラ   Physeter macrocephalus   ワシントン条約附属書I
ベラ	メガネモチノウオ   Cheilinus undulates   IUCN絶滅危惧種   ワシントン条約附属書II Mardi Gras wrasse   Halichoeres burekae   IUCN絶滅危惧種 Social wrasse   Halichoeres socialis   IUCN絶滅危惧種

